

Roly Poly 体操教室規約

〔名称〕

第1条 本教室は『Roly Poly 体操教室』（以下本教室とします。）という。

〔所在地〕

第2条 本教室は 愛知県小牧市東田中 1044-1 とする。

〔目的〕

第3条 本教室は、幼児期から児童期に必要である多様な動きを身につけ、健全な心身の育成、自ら

考えて行動できる子どもへと育成することを目的とします。

- (1) 心身の発達に応じた適切なトレーニング
- (2) 友達と楽しく、仲良く行動できる社会性の素地を形成します。

〔入会資格〕

第4条 本教室に入会する方は、本教室の目的に賛同し入会のために必要な手続きを終えた方。

〔入会手続〕

第5条

- (1) 入会希望者は、保護者同伴で体験を行い、別途定める必要事項を記入し申し込みます。
- (2) 入会時に伴う料金は、入会日までに納めて下さい。

〔運営・指導〕

第6条 本教室の運営は、教室代表者がこれを行う。

- (1) 会員の指導については、コーチングスタッフが行います。
- (2) 会員は個に応じたクラス、班に分かれて活動します。

ただし、本教室の判断により、構成を変更することがあります。

〔欠席〕

第7条 欠席の場合は、該当授業開始時間までに欠席連絡（入力）をしてください。尚、欠席連絡（入力）がない場合は出席扱いとなるため振替の権利がなくなります。

(1) 欠席の振替は、欠席日の前後四ヶ月以内とします。

〔怪我・事故の補償〕

第8条

(1) 会員は怪我や事故の時のためにスポーツ安全保険に加入してください。

(2) 指導者は活動中、事故が起きないように万全の注意を払いますが、指導者の指示を無視した行動、またレッスン時間外の自主練習や遊びの中での事故の責任は負いかねます。

(3) 活動中の傷害については、スポーツ安全保険の対象範囲内で対応いたします。

(4) 事故発生から三日以内に連絡がない場合は、保障の対象となりません。

(5) 本教室内の盗難、駐車場でのトラブル、第三者間のトラブルについては、自己責任とします。

〔休会〕

第9条 休会については、怪我や病気など特別な事情と認められる場合は休会とします。尚、休会扱いは二ヶ月までとし、休会中に欠席振替はできません。休会する場合は、所定の手続きにより本教室へ届け出てください。休会は「休会届」の提出により正式に受理されます。

〔復帰〕

第10条 休会した会員が復帰する場合は本教室に申し出てください。

〔退会〕

第11条 退会を希望する場合は、必ず所定の手続きにより退会する前月の10日までに届け出てください。指定期日（10日）を過ぎた場合は翌々月よりの処理となりますので月謝を返金することができませんのでご注意下さい。

退会は「退会届」の提出により正式に受理されます。

〔禁止事項〕

第12条 会員は本教室内および本教室付近の地域にて、次の行為を行うと資格を喪失します。

(1) 他の会員や施設スタッフ、本教室を誹謗中傷すること。

(2) 他の会員に対し、著しい迷惑行為を与えること。または、本教室・利用施設に対し、故意に

損害を与えること。ただし、故意による破損には弁償責任が発生します。

〔個人情報の取り扱い〕

第13条 本教室は会員により収集した個人情報を下記の事項に従い、取り扱うものとする。

- (1) 会員により収集する個人情報は、会員への連絡やスポーツ安全保険への加入など本教室運営のみに利用します。
- (2) 本教室は、会員の個人情報を正確に保ち、紛失、破損、改ざん及び漏洩などを防止するため、個人情報の厳重な管理に努めます。
- (3) 本教室は、会員より収集した個人情報を適切に管理し、正当な理由なく個人情報を第三者に提供、開示は行いません。
ただし、法令により開示が求められた場合や緊急時の場合はその限りではありません。
- (5) 写真や動画を本教室ホームページ・チラシ・SNS等への投稿や宣伝に利用することがあります。なお、同意できない場合は本教室に申し出てください。
- (6) 入会時に提出された書類（住所・連絡先）に変更があった場合は必ず申し出て下さい。

〔規約の改定〕

第14条 本規約の改定は本教室が必要に応じ、これを行うことができる。

〔施行〕

第15条 本規約は2025年10月1日より施行